

荒川を考える葛飾区民会議

●開催日

平成23年12月21日(水)
午後2時00分から午後4時00分

●開催場所

葛飾区役所7階 703会議室

●出席者

17名(全構成員:22名)

●主な議題

- ・第2回議事概要について
- ・地区別計画について
- ・情報提供



承認

第2回葛飾区民会議の議事概要(案)が承認されました。

討議

1) 地区別計画について

荒川将来像計画2010地区別計画【たたき台】について、討議が行われました。

<主な質問・意見等> (○:質問・意見、●:質問に対する回答)

P14~18 新小岩公園ブロック

○P. 17 <ブロックの目標・整備方針>1項目目の「エコアップ」という言葉に注釈を入れてわかりやすくした方がいい。区の環境課で「(仮称) 生物多様性かつしか戦略」を作成し始めているので、生物多様性という表現を取り込みたい。2項目目の1行目に「生物の生息環境を整えると共に」の前に「生物多様性を高め」を追加する。<ブロックの取り組み内容>の3項目目、葛飾区の生物多様性を保全・保護する観点から、在来植物を中心に選定することを追加してほしい。

●多様性は追加したい。樹種については荒下の基準があるはずなので、勘案しながら対応する。

P. 19～23 四ツ木駅ブロック

○P. 22 <ブロックの取り組み内容>の3, 4項目目はどういうイメージか。

●1996 荒川将来像計画地区計画書で位置付けられたもので、3項目目は避難橋、堤防上道路、緊急河川敷道路等を利用しながら回遊させる計画である。4項目目は堤防上に一時休息場を作りながら眺望を楽しむという考え方である。2010年推進計画の見直し時にはまだ実現していなかったため、今回の計画にも再掲した。

○四ツ木駅ブロックは、資料のように提案したい。現状では①橋からの投棄ゴミが多い。②鉄線が張られているためホームレスやゴミの問題がある。③河川敷が広域避難場所に指定されているが、鉄線に囲まれており避難できない。この10年、このような状況だが、今後同じなのか。また広域避難場所であるから人が避難できる状況を作らなくてはならないのではないかと。区が占用し、四ツ木水辺公園を造ってほしい。それによりゴミが軽減できるのでは。公園を設置してもらえらるのなら、私が中心になり市民団体を作り連携したい。

○葛飾区の上流は整備されているが、四ツ木は、グラウンドが少なく、鉄柵で囲まれているので、利用しづらい。避難橋もあり、四ツ木は広場が少ないので活用すればよい。

●水が入ってきてヨシが生えている場所は広域避難場所の面積から外れている。葛飾区の荒川の避難場所は3㎡/1人を確保しているが、四ツ木の囲われている所は入っていない。東京都の「避難所、避難場所」という資料によると、火事や家の被害等により避難の順序は違ってくる。地震が起きたからと言って避難場所に逃げるわけではなく、地域の一時避難場所や家の状態も勘案する。

●最悪のケースはみんなが来る想定をしている。今鉄線で囲まれた部分には避難しないし、させない。そこを使わなくても避難場所は確保できている。

○新小岩や東四ツ木は墨田区や江戸川区からの流入も考慮すると2.7㎡/1人だった。

●新小岩公園は江戸川区からの流入も考慮している。

○墨田区で火事があるとこちら側に来て2.2～2.3㎡、小菅や堀切は3㎡、足立は7㎡ある。面積に差があるのでひと工夫してほしい。

●防災課に確認した内容では、避難場所の面積の東京都の基準は1㎡/1人以上であり、四ツ木は3.24㎡、新小岩は1.27㎡で都の基準は満たしている。

○荒川と中川に挟まれた東四ツ木地区の避難場所には行きづらい地区もある。防災課の決め方に問題があるのではないかと。防災計画を根本的に見直す必要がある。公園や空き地に消防器具や食糧が分散して置かれているので一応安心だが、それを一か所に集積できるような所がどこにあるのか。避難場所の小学校や中学校にあると聞いているが、そこまで到達できるのか。

●これまで避難所は葛飾区民が中心に使っていくと考えていたが、3月11日のような帰宅困難者の避難も考慮する必要があり、抜本的に見直しを進めている。教育委員会も含め防災課が中心に進めている。避難所の使い方は今後大きく変わる可能性がある。避難場所は広域的な場所を指定し、火災から身を守る場所として設定している密集地域では町側の避難道路になるような所を拡幅する取り組みを進めている。東四ツ木では生活主要道路は約8割の用地整備率や取得率で、進展はしているがまだ十分ではない。避難場所へ行く市街地側の整備を積極的に進めている。避難所と避難場所は切り分けて、避難場所の検討はこちらにも関連するので検討できるが、避難所については、この場での議論はできない。景観

については、●●委員の提案にもあるので、ホームレス対策を強化することを加えたい。国交省が中心に墨田区でモデル的な取り組みをしており、状況を勘案して葛飾区四ツ木地区で取り組んでいくことを記載することも可能である。また自然地で人が入れるような空間を創っていく様な話なら、考え方として追加も可能である。公園ができれば一緒に管理するスタンスではなく、事前に実績をつくり、公園整備等に繋げていくという話なら、行政としても取り組みやすい。

- 堀切の菖蒲田も前段に地域活動があり、公園を造る前に方向性が出ていた。ある程度区と一緒に維持管理をしていくという実績を作り、そのまま団体に移行できるような話であれば区としても一緒に進めたい。整備したら維持管理しますという話は今までもあったが、実際には維持管理には繋がらずに終わるケースが多い。現状の課題を解決するために国でも自然地を行政と市民が管理する方向性を出しており、その考えとも整合する。
- 最初の問題意識は、自然地保全地と言いながら鉄線に囲まれ、ゴミが散乱し、ホームレスが住んでいる現実を分かって欲しいということである。区や国交省としてどういう対策をとるのか知りたい。
- 今一番課題となっているホームレスやゴミ対策をどう進めるかであり、その先の取り組みとして地域の人が自然地に入って行ける取り組みがあるのではないか。何もない中でいきなり四ツ木を堀切と同じような芝生広場にするという計画では、自然地として管理してきたこれまでの取り組みとも整合が取れない。課題を解決する方策を何点か掲げ、段階的に進めていくのであれば問題はないと考える。
- P. 34「区民が行う維持管理」を明確にし、組織を作っていけば解消されていくのではないか。維持管理する組織をどう作るか。これを検討して、7月までに決めなければならない。何もやらなければブロック計画の意味がない。
- 書き方だと思う。ゴミ対策であり避難地対策であり、特に四ツ木地区の場合は芝生公園のあり方も検討していく、区であり地域の団体を集めて、作っていきながらやるということが入っていればいいと思っている。
- 全体の話としてはこれになるが、四ツ木のブロック別計画の中にポイントとなるような取り組みをあげることはできる。
- 四ツ木地区を何とかしたいと私も思っている。堀切は10何年以上掛かってあの様にしてもらった。●●委員はNPOをやったほうが良い。NPOを作ったら継続して欲しい。一所懸命やれば必ず後継者が出る。
- 何か一つまちづくりと団体なども作ってやっていくので、大規模自然地そのままでなく、新しい自然地と河川の活用を入れた文章にして欲しい。
- 今日で終わりにしなければならぬ話ではないので、この案を基に区の中で再検討し、次回再度意見交換したい。
- P. 19の3項目目とP. 20の2項目目の「駐車場」は「駐車広場」という言い方をしている。

P. 24～30 小菅・堀切菖蒲園ブロック

- P. 25, 26, 27に「コリドー」「コリドール」と二通り出てくるので、表現を統一したほうがいい。
- 京成電車の橋はいつ頃までの計画で動いているのか。
- 環境影響評価が始まったばかりで、事業は工事着手してから約10年かかる。四つ木の実績から考えて、今から15年程度はかかるのではないか。大規模な工事で用地買収も必要である。
- P. 27 <ブロックの取り組み内容>の管理の表現が他のブロックと違うので統一する。それともあえてこの地区にはゴミの持ち帰りについての表現を入れていないのか。同じなら同じ表現のほうがいい。
- 他のブロックと統一する形で修正する。
- P. 27の堤内地と堤外地の言葉の意味を教えてください。
- 堤防の内人が住んでいる所、堤外は河川敷である。

- 堤外地は河川敷等のわかりやすい書き方に変える。
- P. 27<ブロックの目標・整備方針>【堀切菖蒲園地区】2 項目目「自然環境の向上をはかり」を「生物多様性の向上をはかり」に修正する等して生物多様性という表現を入れてほしい。【小菅地区】2 項目目 3 行目は「小規模自然保全地を設置することで緑と緑をつなぎ、小動物の移動」と緑のコリドールという表現がわかる形で修正してほしい。
- P. 27<ブロックの取り組み内容>【堀切菖蒲園地区】4 項目目の「堀切菖蒲園と堀切菖蒲園駅との間にある商店街の魅力を高め」は取り組む必要があるのか。
- 荒川に来やすい、活気あふれる場所を通して荒川に来られるようにという思いとして入れた。
- 商店街の魅力がなくなったので、駅から荒川までのアクセスを何とかしたい。
- 商店街の記述はこのまま残す。
- 地区別計画の主体はどこなのか。国としては河川の安全、河川敷や土手から商店街への連携は区、東京都もあるだろう。
- 河川では国交省が主体になるが、葛飾区はスポーツグラウンドなどを占有しているので、区が主体となって管理する部分もある。河川敷へのアプローチは区が主体で進めなくてはならない。堤防のバリアフリーの取組みは国交省が主体となり整備した。
- ゴミはどこが片付けるのか。
- 荒川下流河川事務所が船で水面の清掃を実施している。また、粗大ゴミは荒川下流河川事務所、通常のゴミは沿川の市区が収集している。
- 活動、開発、運営は一体化しているが、こういう部分にまとめた時は国、都、区が役割を明確にしていけないとぼける。住民はどこに行ったら良いのかということになる。この計画を作った時にその辺は難しい。前回代表者会議でも出ていた。
- 進めようと思っても、国と区とどちらを相手にするのか。今の自然地として管理する NPO 団体を作るなら国とやらねばならない。区が占有し、公園にするならば区とできる。
- 一緒にやる体制を作るならば、新小岩に区が占有している自然公園があり公園課としても地域との協働を進めたい場所があるので、まずそこで足がかりを作る相談をした。そこなら区と直接進めることができる。
- とりあえず新小岩で実績を作らないといけない。何も無い所から急に四ツ木を、というのは難しいと思う。
- 維持管理の役割分担（案）の中で、区民が教育、講習を受けないとできないものもある。また、利用指導に区民が入っていないが一般の人も、自然保護等の団体で協力できるのではないか。
- 公認釣りインストラクターは、釣りを教えるだけでなく釣り場で、ゴミは持ち帰るよう指導する。区として指導員を作るか、いかに長く維持管理できる組織を作るか。いろいろな団体を誰がいつまでにまとめるか。これは 7 月で終わるが、新たな維持管理の委員会を作り、区が中心になってやるか、国交省を入れてやるか。いろいろな NPO にお願ひすればやってくれるかもしれない。
- 生き物調査は、環境課でも実施している。また、生き物調査のノウハウや外来種対策などは、区内で活動している自然環境団体があるので案内できる。なお、平成 24 年度から自然環境団体や区民などをメンバーに、自然環境分野の横断的な組織を環境課が事務局となって立ち上げる予定である。情報交換をして自然環境について区民と一緒に考えていきたい。
- 今、綾瀬川水環境モニター制度がある。河川毎に作るべきである。
- 綾瀬川水環境モニター制度はあるが、各河川までに作ることは現在のところ考えていない。そのかわりとして、区内に生息する身近な動植物の観察結果や暮らしの中での環境配慮活動などを毎月調査して報告していただく区民ボランティアの「自然・環境レポーター事業」がある。これは、荒川を含めた区内全域を調査対象としている。また、自然環境分野の横断的な組織は、予算がつけば来年度から立ち上げ、自然環境団体に声をかけて場を設け、今までなかった団体同士の横のつながりを作る予定である。ボランティアやリーダーを育

成し、地域に帰ってもらい、覚えたノウハウを広げてほしい。荒川でも将来は活用できると考えている。

- 管理の主体 3 つに○がついているのはどれが主体なのか、参画する人が○のついている表のはずで主体と書かれているのはおかしい、という意見が出た。動いていて直せない市区もあったので、お任せする。
- 区民が行う維持管理として、不法行為の監視などと書いてあるが、情報が与えられなければできない。そこは削るか表現を変えるべきである。
- 代表者会議で出た主な意見を紹介する。P.34, 2 行目「不法行為の監視」を「不法行為や異常の通報」に、「巡視・定期点検」は「通報・見回り」の方がいいのではないか。表で「主体」ではなく「関わる団体」のようないいことばがないか。区により受け取り方が違い、誰が主体かわからないので◎をつけたほうがいいという意見がある一方、◎をつけると他の力が抜けるのでみんなが○で主体として関わるといってらえ方もあり、これが正解というのがない。市民会議で議論し結論を出せればいい。表だけでなく、北区や板橋区のように区を代表する施設があれば次ページに特出ししている区もある。
- 葛飾には 5 本の一級河川がある。水元公園はボランティア組織がきちんとしている。荒川で募集しても関心を持つ人が限られている。すぐできるものと時間のかかるものがあったとしても仕方ない。これに関係しそうな団体の数はどれくらいあるのか。なければ作る必要があり、あれば利用すればいい。
- 環境関係の団体は 5 以下かもしれない。荒川に特化している団体は把握していない。川をきれいにする会は全体。
- すぐに出来ることと組織でないと出来ないこと、知識がないと出来ないことを分けないといけない。
- 7 月までどうやってまとめるのか。
- 7 月の荒川の将来を考える協議会で承認される。当初は 2 月の協議会で決める予定だったが、始まりが遅い地区もあり間に合わない。7 月を目標とすると年度内には中身が固まっていなかつらい。
- 推進計画は、議会報告しているので、地区別計画も 6 月の議会で報告するようになる。3 月・4 月には決まっていなかつスケジュールとして厳しい。
- 区民会議は 3 月で終わるのか。
- 1 年で終わりの予定だったが、色々な意見が出ており整理中である。7 月まで地区別計画書がかかる市区があるので、8 期の中で次のやり方を議論せざるをえない。代表者会議で荒下案を出し、意見をもらう。
- 事務局としてはまとめ切れるのか。
- 4 月の区民会議で、今日の意見を入れた「たたき台」を皆さんに見せし決定、6 月に議会報告、7 月の協議会で諮るのが最短の流れである。
- 関係住民の意見を聞く場と相補していくのか。あれも代表者会議である。
- その場はまだ作らない。その枠組みは後でいい。
- 葛飾郷土博物館に荒下のデスクがあり、アンケートをとっている。住民の正直な意見、固まった人ではなく幅広い意見である。どう集計するのか。
- 把握していなかつたので確認する。
- 本当に利用している人とギャップがあるのかもしれない。地区別計画を作る時にどうすべきか。
- 2 月に区民会議を開催したらどうか。区民が行う維持管理については、モデル的にどこから始めるかを書いた方が進みやすいかもしれない。取り組みやすいことを考えてきてもらえると、それを足して完成となる。区でも考えてみる。
- 次回会議は、2 月 22 日 14 時からの開催で調整したい。決まり次第ご連絡する。
- 代表者会議の報告をする。地区別計画の進捗状況と市民会議の今後の情報交換をした。足立区と江戸川区は進んでいる。2 月または 7 月の協議会で策定する。1 年で地区別計画を策定し、市民会議を休止後、意見を聞く場に移る予定だったが、市民会議を現在の規約通り

2年間やる。8月からは意見を聞く場に関する意見を頂いたり、維持管理について確認していく。市民会議の提案内容については、整備計画を策定するために公聴会で終わらずに会議体を持ってほしい、自治体に入ってほしいという意見が出た。前回代表者会議で案を示せなかったのが、荒下の案がまとまり次第各市民会議の議長に知らせてから、次回会議を開く。議事録確認委員が確認した後にホームページに議事要旨を提示する。間に合えば2月の市民会議で配布する。

情報提供

事務局より以下の情報提供がありました。

■ 荒川下流河川事務所より

1) 夜間芝焼について

- 2月11日の夜に堀切りバーステーション付近で行う。全国的に芝焼きをする河川は少ないので、興味があれば参加してほしい。
- ぜひお手伝いしてほしい。
- 夜やらないとだめなのか。昼の方が盛り上がらないか。
- この会議で夜のほうがいいという意見があった。
- イベント的になって広がればいいという提案で試験的に始めた。来年第4回目で人も集まってきている。
- 夜間避難訓練をやってもいい。
- そういう発想で夜訓練をやりたい。船着場なので警察や消防にもやらせてくださいと言われている。

次回の会議（第8期第4回）は平成24年
2月22日(水)14:00より開催予定です。

連絡先：
荒川を考える葛飾区民会議事務局
TEL：03-5654-8372